

## 奥多摩スポーツフェスティバル 6月3日（日）開催

町では、町民皆さんが一堂に会して、スポーツなどを通じて住民同士の交流と健康増進を図ることを目的に、奥多摩スポーツフェスティバルを開催します。スポーツ体験や健康コーナーなど、様々なプログラムをご用意しますので、町民みなさんお誘いあわせのうえお越しください。

〔日時〕 6月3日（日）午前9時30分～（予定）〔会場〕 古里小校庭・体育館、文化会館、きこりん

〔内容〕（スポーツ体験）ポッチャ、輪投げ、ディスクゲッターなど

（記録に挑戦）50 m走、1000 m走、1500 m走など

（昔遊び体験）竹馬、ペーゴマ、折紙、かるた遊びなど

（健康コーナー）肩こり&腰痛予防体操、イスヨガ、脳年齢測定、健康相談など

（文化芸術コーナー）作品の展示、獅子頭の展示、お囃子など

（大抽選会）スタンプラリーに参加して豪華賞品が当たる抽選会

\*現在、実行委員会で内容を検討しています。詳細はあらためて回覧などでお知らせします。

※問い合わせは、教育課 ☎85-1618

### 公共下水道接続のお願い

町では全ての区域の公共下水道が、供用を開始しています。供用開始に伴い、使用者の負担で、便所、風呂、台所などから公共ますまで汚水を流す施設（排水設備）を設置する必要があります。

供用開始区域内で浄化槽を使用されているご家庭は、速やかに浄化槽を廃止し、また、くみ取り便所を使用されているご家庭は、水洗便所に改造し、供用開始の日から3年以内に公共下水道へ接続してください。

3年経過後、くみ取り手数料が有料化（浄化槽清掃料金の軽減は1年）となり、排水設備工事の助成制度などが受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、一部の地域では浄化槽区域として合併処理浄化槽を利用されていますが、現在も、くみ取りをご利用の方は公共下水道と同様に、くみ取り手数料が有料化となりますので、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

※問い合わせは、地域整備課  
☎83-2367

### 生ごみ処理容器等補助金の活用を

町では、各家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、町民の方に家庭用生ごみ処理容器などの購入費に対する補助を行っています。

【生ごみ処理容器の特長】  
・生ごみを分解処理することで「ごみの削減」

・臭いが抑えられ、台所内が清潔に

・据え付けがカンタン  
・分解処理したものは堆

### 農林業等振興事業補助の申請受付

【対象事業】農林水産業や観光業などの設備の近代化や振興に資する研究、調査および指導に関するもの

【対象者】町内に居住する農林水産業および観光業の経営者など、もしくは新たに経営すると認められる者および団体

【補助金】

肥として家庭菜園などに活用  
・野生動物による食いだらかしの防止

【補助額】

・生ごみ処理容器の補助率：5分の4（上限1万1千円）  
・電気式の生ごみ処理機の補助率：2分の1（上限2万5千円）

※申込み・問い合わせは、住民課 ☎83-2182

対象となる総事業費に補助率を乗じた額  
\*補助率書類審査により協議会で決定

【受付期限】  
5月31日（木）必着

【応募方法】  
観光産業課に提出（申請用紙があります）

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295